

Q9. 外国人の方向けの対応に関すること

Q1. 日本語ではない説明書を送付してほしいのですが（希望言語のもの）。

A1. 日本語以外での説明書の送付はしていません。ホームページに、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ミャンマー語、ベンガル語、ベトナム語、ネパール語のQ&Aを公開予定です。

Q2. 長期間帰国していた、外国で仕事をしていた、という方も、非課税証明書と住民票が出せれば償還免除となりますか？

A2. 償還免除対象となります。但し、2022年1月1日に日本に居住していない場合、非課税証明書が発行されませんので、償還免除の要件を満たしません。